

液化石油ガス用継手金具付低圧ホースに係る技術基準の改正について(案)

平成18年 1月
高圧ガス保安協会
液化石油ガス部

1. 主旨等

「液化石油ガス用継手金具付低圧ホース技術基準 (K H K S 0 7 0 9)」は、液化石油ガス用継手金具付低圧ホースの安全を確保するため、材料、構造、性能、耐久性等に関する技術上の基準及び検査の方法を定めたものである。

低圧ホースのホース内面には、ホースに含まれる可塑材が液化石油ガスにより析出し、液化石油ガス設備に対する悪影響を防止するため、樹脂製のライニングを施しているが、当該ライニングの健全性に関する基準が整備されていない。

このため、低圧ホースのより一層の性能向上を図るため、高圧ガス保安協会基準「液化石油ガス用継手金具付低圧ホース技術基準 (K H K S 0 7 0 9)」を改正する。

改正に当たり器具省令関係基準分科会 (主査 小川輝繁 横浜国立大学教授) において改正原案を審議し、当該改正原案を液化石油ガス規格委員会に上申することが決議された。

2. 検討方針

液化石油ガス規格委員会 (委員長 坪井孝夫 横浜国立大学教授) において液化石油ガス用継手金具付低圧ホース技術基準 (K H K S 0 7 0 9) の内面樹脂ライニングの健全性確認に関する基準について検討する。

3. スケジュール

器具省令関係基準分科会	平成17年11月22日
液化石油ガス規格委員会	平成18年 1月13日
書面投票	平成18年 1月24日～平成18年2月7日
液化石油ガス規格委員会で承認後パブリックコメントを実施 (期間 : 1ヶ月間)	